

八千代市教育委員会会議録  
令和元年度第12回定例会

1 日 時 令和2年3月25日(火)  
開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時33分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
( 学 校 担 当 )	
教 育 次 長	林 雅 也
( 社 会 教 育 担 当 )	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
( 文 化 財 担 当 )	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	片 波 見 昌 浩
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
郷 土 博 物 館 長	清 藤 一 順

(書記)

教育総務課主査 足谷素子  
教育総務課主任主事 前田のぞみ

#### 4 開 会

**○小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしくお願ひいたします。

#### 5 会議録署名人の指定

**○佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思ひます。

**○須堯委員** はい。

#### 6 前回会議録の承認

**○佐藤委員** 次に、令和元年度教育委員会第11回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第11回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和元年度教育委員会第11回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算（第6号）案について及び議案第3号令和2年度八千代市一般会計予算案についての審議は、議会の議決を要する事件であったことから、非公開といたしました。市議会が開会し、既に公表されている内容となったため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

#### 7 教育長の報告

**○小林教育長** 教育長報告は2件でございます。

始めに、学校及び社会教育施設の再開について御報告いたします。市立小中学校の春休み明けの再開につきましては、始業式を4月6日に、入学式は中学校を7日に、小学校を8日に予定しております。入学式は、密閉空間、密集、近距離での会話の抑制に配慮し、新入生、保護者及び教職員のみが出席する形式で行います。部活動は、学校再開を受け、健康状況に配慮した上で、運動部活動ガイドラインに沿って、開始してまいります。

なお、学校給食の開始は9日からでございます。

また、社会教育施設等につきましては、八千代市総合グラウンドなど屋外施設9施設と学校体育施設開故事業の校庭開放について、3月28日から利用を再開することといたしました。

今後も国の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。

次に、小・中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業の進捗状況について、御報告いたします。当初のスケジュールどおり、今週月曜日までに、全33校の空調設備の竣工日通りの整備を確認しております。現在、3月31日付けの所有権移転の手続きを進めているところでございます。

なお、本PFI事業で整備した教室数は、普通教室が549、特別教室が50、管理諸室が72でございます。向こう13年間の維持管理は、整備した671室と既設の155室の計826室について実施してまいります。

今後の予定でございますが、4月中旬に整備事業者が各学校を訪問し、職員室に設置した集中管理コントロールパネルの使用方法を校長及び教頭に説明するとともに、稼働条件等を定めた運用指針を校長会を通じて周知してまいります。以上です。

**○佐藤委員** ただいまの教育長報告につきまして、質問ございませんか。

**○石井委員** 空調設備の件で、お願いなのですが、まず、予定どおり全部終わったことがよかったと思います。これで夏がだいぶ熱くなってもエアコンが入ることで子どもたちも楽に過ごせるのではないかと思います。勉強にも身が入って良いことだと思うのですが、エアコンをつける時にいろいろと議題になった部分で、他市では夏になかなか教室から出ない子が多いという話を聞きまして、涼しい所からグラウンドに出ない、グラウンドは暑すぎるのでよくないかもしれませんけれども、皆と体を動かして遊ぶことが減った、体育の授業が終わってエアコンの所に来て、風邪を引く子が多

いといった課題があったものですから、エアコンがついて良い部分と子どもたちの健康面も考えてその辺の見守りもこれからもしっかりやってほしいと思います。

**○須堯委員** 集中管理コントロールパネルですと、各教室が自由に使うということではなく、学校が一斉にという形なのでしょうか。

**○教育総務課長** 消し忘れがあれば職員室で全て電源を消せる機械がっております。

**○川嶋委員** 各教室で単独で入れることも可能ですか。

**○教育総務課長** 単独で入れることも可能でございます。ただし、子どもたちがいない時間帯には、操作範囲の制約はございます。

**○川嶋委員** 各教室の向きによって、暑い所と涼しい所がありますので、それに応じた形で各教室で対応ができればと思います。

**○教育総務課長** 西向きの教室、東向きの教室などで室温が異なりますので、設定を各教室でできるリモコンが付いております。

**○佐藤委員** それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第8号職員の人事については、職員の任免その他人事に関する事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第8号の審議を、非公開といたします。非公開の議事により、議案第8号の審議を、その他のあとに繰り下げることについて御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第8号の審議を、その他のあとに繰り下げます。これより議事に入ります。

## 8 議 事

**○佐藤委員** 議案第1号教育委員会受動喫煙防止措置方針の一部を改正する方針の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案書の2ページ、新旧対照表の1ページを御覧ください。議案第1号教育委員会受動喫煙防止措置方針の一部を改正する方針の制定について。

教育委員会受動喫煙防止措置方針の一部を改正する方針を次のように制定する。

令和2年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

健康増進法の一部改正に伴い，昨年7月1日施行で教育委員会庁舎，学校などは全面禁煙，市民体育館などは屋内禁煙とする方針を定めました。来月1日から学校，病院，市役所は「第1種施設」，多数の者が利用する施設のうち「第1種施設」及び喫煙目的施設以外の施設を「第2種施設」と定める同法の改正が行われます。喫煙できる場所を変更するものではありませんが，法令用語にあわせた改正を行うものです。

**○佐藤委員** 議案第1号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第1号教育委員会受動喫煙防止措置方針の一部を改正する方針の制定について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第1号は，原案のとおり，承認されました。

議案第2号阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針の変更について，を議題といたします。事務局から，提案理由の説明を求めます。

**○学務課長** 議案書3ページを御覧ください。

議案第2号阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針の変更について。

阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針を次のように変更したいので，御承認願いたい。

令和2年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針を次のように変更する。

阿蘇小学校，米本小学校，米本南小学校及び阿蘇中学校を統合し，施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を次のとおり設置する。

1，位置，八千代市米本1，914番地（阿蘇中学校）

2，設置日，令和4年4月1日

提案理由について説明いたします。昨年3月，施設一体型小中一貫校（義務教育学校）から施設分離型小中一貫校設立へと当面の計画を変更し，これまで，地域説明会や地区懇談会を繰り返し開催する中で，保護者や地域の方の御意見を丁寧に向き合ってきました。主な御意見といたしましては，「クラス替えができるよう小学校3校を統合してほしい」，「統合場所について

は、阿蘇、米本にこだわらない」、「阿蘇小学校を今の場所に残してほしい」、  
「将来的に現阿蘇中学校の位置に施設一体型（義務教育学校）の設立を目指すならば、それが何年後になるのか明確にしてほしい」、「はじめから現阿蘇中学校の位置に統合できないのか」等の御意見を伺ってきたところです。

そこで、教育委員会といたしましては、改めて、いただいた御意見にある、現阿蘇小学校への統合や現阿蘇中学校への統合の可能性について再検討いたしました。

始めに、現阿蘇小学校への統合の可能性についてでございますが、阿蘇小学校はもえぎ野地区の開発による一時的な児童数増加に伴い、令和4年には教室数が不足することや給食室の稼働範囲が超えることへの対応が必要となります。教室不足に対しては、プレハブ教室での対応を検討いたしました。しかし、6教室分の工事費だけでなく、プール裏にある第2グラウンドに建設するための搬入路の確保、その他、老朽化施設の改修等の費用が発生することが判明しました。

さらに、給食室の稼働範囲への対応につきましても、現在の調理スペースでは児童増への対応が困難であること、令和4年9月からのセンター配食への対応には搬入路の整備といった費用面だけでなく、児童の安全確保の面からも難しい状況が多々考えられます。以上のことから、財政面、児童の安全面等を総合的に判断し、阿蘇小学校への統合は難しい状況です。

続いて、現阿蘇中学校への統合の可能性についてでございますが、この件につきましましては、昨年度、施設分離型の小中一貫校へと方針の変更を提案した際の懸案事項でありました、阿蘇中学校で小中学生が共に生活することへの保護者の不安、通学の安全確保、施設一体型の小中一貫校設立のための財源の確保等について、改めて見直しました。

まず、1点目の小中学生が共に生活することへの保護者の不安についてですが、仮に、現阿蘇中学校の校舎に小学1年から中学3年までの教室を配置した場合、特別支援学級を含めた教室の確保、さらには、教育内容や発達段階を考慮し、特別教室も複数確保することが可能であること、また、教室配置や校庭の使用部分を工夫することで、小学生と中学生の生活動線の重なりが減少できます。2点目の、通学の安全確保につきましましては、通学支援バスの利用人数や道路状況に合わせて使い分け、多くの児童がバスを利用できるようにすることで、安全な登下校の確保が可能になります。ただし、乗車料

については、保護者の負担にならないよう、関係部局と調整する必要があることを付加事項として確認しております。3点目の財源の確保につきましては、以前計画していた施設一体型の小中一貫校の時と比較すると、もえぎ野地区の計画変更により、既存校舎の教室数で充足する見込みとなっております。施設分離型の整備後に施設一体型小中一貫校を整備するよりも、費用の縮減が見込めるとともに、今後、未利用となる米本南小学校の跡地活用を円滑に進めることで更なる財政効果が期待できることを確認いたしました。これらのことから、現阿蘇中学校の既存施設を活用し、施設一体型の小中一貫校を開設することについては、懸案事項の解消が見込めるだけでなく、施設一体型小中一貫校のメリットを十分生かしながら教育活動の充実を図ることが可能であることが判明しました。加えて、阿蘇・米本地域4校PTA連絡協議会から提出されておりました請願が、13日の臨時教育委員会、19日の市議会の総括審議でそれぞれ採択されております。これらの経緯を踏まえ、阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針を議案のとおり変更する旨、提案するものでございます。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

**○川嶋委員** 先日の臨時教育委員会の後、市議会の総括審議でも阿蘇・米本地域4校PTA連絡協議会から提出された請願が採択されたということですが、方針を変更するという事になった場合、令和4年4月に入学で、あと2年間しかないですが、スケジュール的に説明会等、改修の内容など2年間で間に合うのかどうか、スケジュールはどうなのでしょう。

**○学務課長** 前回の臨時教育委員会でも教育総務課長より回答したとおり、現阿蘇中学校校舎の改築については、6月議会で補正予算を組み、令和2年度中に実施設計、令和3年度に工事を実施する予定でございます。また、小中一貫校の教育課程をはじめ、跡地活用、学校運営面での協議等については、4月に地域説明会を実施した後、4校の教員や保護者、地域の方をメンバーとした設立準備委員会を設置し、2年間をかけ、丁寧に検討を進めてまいります。

**○佐藤委員** 前回の方針変更の際にも懸案とされていた、通学の安全確保という点について、特に、現阿蘇中学校の場所に、ということになると米本地区の保護者は、登下校への不安が増すと考えますが、改めて通学の安全確保についてどのように進めていくのか聞かせてください。

**○保健体育課長** 通学路の安全性については、学区も変わることから、改めて通学路の点検、整備、更には、人的配置も含め、安全な登下校のための様々な手立てを講じていきたいと考えております。特に、現在、小学校3校のうち、阿蘇小学校の児童のみが利用している通学支援バスについては、利用人数や道路状況等を鑑みながら、配車するバスの大きさやコース等を準備委員会で慎重に審議しながら、米本地区を含め、多くの児童がバスを利用できるような形で考えています。

**○佐藤委員** 登下校の安全確保は、これまで徒歩で通学していた児童だけでなく、保護者の方にとっても大きな関心事であると思います。全ての児童生徒が安全に登下校できる環境をしっかりと整えていただきたいと思います。一方で、小中一貫校の設立によって、保護者の経済的な負担が増えることは避けたいところがございますので、市長をはじめ関係部局とも連携して、是非、通学支援バスの無償化を考えていただきたいと思います。

**○石井委員** 請願を審議する際に触れたのですが、今回の方針変更は、前回の方針変更から1年での再変更となります。阿蘇小学校を残して欲しい、米本団地に学校を残して欲しい、という声は地域の中で大きいと思います。阿蘇小学校は約150年の歴史を積み重ねて今日に至り、米本小学校、米本南小は50年の歴史があつて、子どもたちを支えてくれた地域の方々のいろいろな思いがあると思います。そういう思いがある中で、今回、地域の保護者からの請願で、地域の声があることをきちんと受け止めて、このことを進めていかなければいけないと感じています。そのような思いを、新しくできる一貫校にどのように、米本小学校、米本南小学校、阿蘇小学校の思いを受け継いでいくのかをお聞かせください。

**○吉村教育次長** 4校それぞれの学校に歴史と伝統があり、保護者や地域の方々に支えていただきながら、特色ある教育活動を実践してきたことは教育委員会としても十分認識しているところがございます。それらを、新しい小中一貫校にどのような形で継承していくのか、どのような形で発展させていくのかということについては、今後、設立準備委員会の中で、保護者や地域の皆様の声を丁寧にお聞きしながら、慎重に協議し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○須堯委員** 校舎の整備についてですが、限られた予算の中で増築等の大規模な整備ができないことは承知しております。しかしながら、今回、目指し



ているのは、八千代市初の施設一体型の小中一貫校の開校でありますので、どんな新しい学校になるのか、地域や保護者の方も期待しているだろうと思います。それにも関わらず、外観にしろ、教室内にしろ、あまり変わらないと、子どもたちががっかりすると思います。新しい学校がスタートするということを考えて、関係部局とも連携しながら、予算を有効に活用して、子どもたちがわくわくして学校に通えるように整えていただきたいと思います。そのことが保護者や地域の方も、子どもがわくわくするということは応援したくなるということになりますので、ハードやソフト、両面で整備をお願いしたいと思います。6月の予算編成までにしっかりと盛り込んで夢のある企画を立てていただきたいと思います。

**○石井委員** 市内初の小中一貫校は、これからの本市のモデルになっていくものだと思います。そのためにも、先ほど、「保護者や地域の皆様の声を設立準備委員会で丁寧にお聞きしながら」という言葉がありましたが、それぞれの学校の歴史や伝統を大切にしながら、地域コミュニティの拠点となる学校づくりをしっかりとしてほしいと思います。そして、子どもも保護者も地域の皆様も誇れる学校づくりを進めて欲しいと思います。学校というのは、地域コミュニティの拠点にならなければいけないものなので、すごく大きなものですから、そこをよく受けとめて、地域のシンボルになるように、八千代市の教育のシンボルになるようにしっかりやってほしいと思います。

**○須堯委員** 4校が統合された後の学童保育はどうなるのでしょうか。

**○教育総務課長** 今、学童保育は保護者の方からのニーズが高い事業ということで、しっかりと子ども部に協力していかなければならないと思っております。現在は米本南小学校で阿蘇・米本地区の学童保育が校舎を活用して運営されているところでございます。一体型一貫校の準備の状況などは、随時、子ども部へ伝え、教育委員会でできることは惜しまず協力して、一貫校になった後に米本時代の学童よりもだいぶよくなったという声が届くように子ども部と協力して進めていきたいと考えております。

**○佐藤委員** それでは、お諮りいたします。議案第2号阿蘇・米本地域小中学校の学校適正配置方針の変更について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

議案第3号八千代市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定につ

いて、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案の4ページ、新旧対照表は2ページを御覧ください。

議案第3号八千代市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を次のように制定する。  
令和2年3月25日提出。八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

今回の主な改正理由は、電子公印の制度を導入するためのものです。電子公印とは、コンピュータにデータとして読み込んだ印影を記録しておき、公的な書類を印刷する際に印影もあわせて印刷するものです。令和2年度から会計年度任用職員の任用辞令などで、利用していく予定です。この規則の施行日は公布の日から施行としております。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

**○川嶋委員** 今までは、総務課で管理して、申請が上がってきて、公印を押していたと思うのですが、電子公印は、コンピュータだと各課でも操作できると思うのですがけれども、そういうところは大丈夫なのでしょうか。

**○教育総務課長** 各課で印影のついた印刷を出せるようになりますので、印影をコンピュータに読み込む際は、教育総務課に申請書を出していただき、どういう偽造防止策、不正利用策がとられているのかを確認した上で、年間使用してよい枚数の許可を出すというような運用を予定しております。

**○川嶋委員** わかりました。

**○佐藤委員** それでは、お諮りいたします。議案第3号八千代市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

議案第4号八千代市立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○文化・スポーツ課長** 議案書の8ページ、併せて、一部改正案に係る新旧対照表5ページを御覧ください。

議案第4号八千代市立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則を次

のように制定する。

令和2年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

提案理由といたしましては，現行では市内小中学校体育施設開放の対象施設として運動場，体育館，柔剣道場及びプールを学校教育に支障のない限りにおいて市民に開放することとなっております。この対象施設のうち，夏季休業期間中に実施して参りましたプール開放事業について，PTAや保護者会等で組織する団体が年々減少しており，事業を見直す中で，本市には総合生涯学習プラザやふれあいプラザの2か所に室内プールが設置されていることから，本事業を廃止してもプールを利用する機会は失われることはないため，プール開放事業を廃止することとしました。このことにより，本規則の対象施設からプールを削除するため，本規則の一部を改正するものでございます。説明は，以上でございます。

**○佐藤委員** 議案第4号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第4号八千代市立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第4号は，原案のとおり，承認されました。

議案第5号八千代市立小学校及び中学校に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について，を議題といたします。事務局から，提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案の9ページ，新旧対照表の6ページを御覧ください。

議案第5号八千代市立小学校及び中学校に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について。

八千代市立小学校及び中学校に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように制定する。

令和2年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

提案理由について御説明いたします。今回の改正は，小中学校用務員等の市職員の勤務の振替について見直しをするものです。土曜日に運動会等を開催した際，行事開催前に代休を取得するものとされておりますが，これを翌週でも取得できるよう改正するものでございます。施行は来月4月1日からとしております。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第5号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第5号八千代市立小学校及び中学校に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり、承認されました。

議案第6号八千代市第2次特定事業主行動計画・後期計画の策定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案の10ページ、議案第6号資料「八千代市職員の仕事・子育て両立支援プラン」を御覧ください。

議案第6号八千代市第2次特定事業主行動計画後期計画の策定について。

八千代市第2次特定事業主行動計画後期計画を次のように策定する。

令和2年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

八千代市の職員の仕事と子育ての両立を図ることができる環境の整備の推進を内容とする特定事業主行動計画の第2次・前期の期間が終了するため、令和2年度から5年間の第2次・後期の計画を策定するものです。策定に当たっては、国から示された指針に則すとともに、前期計画を引き継ぎつつ、いくつかの点を見直しました。資料の表紙の下の方を御覧ください。見直しの1点目は、市の各任命権者が連名で策定したことです。これまでは、県費負担教職員も対象となるため、教育委員会は別に定めておりましたが、市長部局と協議し、同一計画の下、統一的な取組を図ることとしました。2点目は、9ページの下段、「『ゆう活』の実施検討」を御覧ください。ゆう活とは、政府が推奨する夏の生活スタイルの変革の通称のことで、明るいつ方のうちに仕事を終わらせ、家族や友人との時間を楽しむことを推進するものです。八千代市でも、ゆう活の実施の検討を、人事担当が取り組むことを決めました。3点目ですが、10ページの上段、「非常勤職員への配慮」を御覧ください。来年度からほとんどの非常勤の職員は、産前産後休暇や子どもの看護休暇を取得できる会計年度任用職員として任用されます。子育てを支援する休暇制度を積極的に周知し、非常勤職員も働きやすい環境づくりを努めます。4点目は、同じく10ページの下段、「数値目標の2」を御覧ください。法律の改正を受けて、本市の規則に、年間の時間外勤務の上限を360時間と規定したことから当該整備内容を踏まえた見直しを行いました。説明

は以上です。

**○佐藤委員** 議案第6号について、質疑を行います。質疑ございませんか。  
質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第6八千代市第2次特定事業主行動計画後期計画の策定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり、承認されました。

議案第7号八千代市障害者活躍推進計画の策定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案の11ページ、議案第7号資料を御覧ください。

議案第7号八千代市障害者活躍推進計画の策定について。

八千代市障害者活躍推進計画を次のように策定する。

令和2年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

令和元年6月の障害者雇用促進法の改正により、国及び地方公共団体が率先して障害者を雇用する責務が明示されるとともに、障害者活躍推進計画を作成することとされました。障害者の活躍とは障害の特性や個性に応じて能力を有効に発揮できることであり、市全体をあげて取り組んでいくために、市の各任命権者が連名で計画を策定することといたしました。障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに向けて、障害者職業生活相談員の設置や障害者の目標雇用率を定めた内容となっております。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第7号について、質疑を行います。質疑ございませんか。  
質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第7号八千代市障害者活躍推進計画の策定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり、承認されました。

議案第9号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案の13ページ・14ページを御覧ください。

議案第9号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。

令和2年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

八千代市スポーツ推進委員。

任期、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで。

委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。

氏名、高橋正孝、井上昌三、村山和一、豊島健正、村松泰子、八幡和子、阿部元子、石上明美、井上昇、横地清美、鎌水竜太、金子正枝、吉住柳市、湯浅文乃、鈴木士郎、梅田和雄、金子隆男、田辺洋介、望月よし子、萩島賢、猪狩文子、中沢恵美子、田阪朋子、会田智美、能勢裕美、富田菜美、並木祐、秋元和平。以上です。

**○佐藤委員** 議案第9号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第9号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第9号は、原案のとおり、承認されました。

議案第10号令和2年度教育施策と事業概要の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案書の15ページ、議案第10号資料を御覧ください。

議案第10号令和2年度教育施策と事業概要の制定について。

令和2年度教育施策と事業概要を次のように制定する。

令和2年3月25日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

教育施策と事業概要につきましては、毎年、教育委員会が取り組む施策、事業について定めているものです。平成31年度版では、生涯学習部との統合に伴い、社会教育の項目を追加する大幅な改正となりました。今回の変更点について説明します。議案第10号資料の14ページを御覧ください。施策方針の義務教育の中に、教育目標「未来を拓き、豊かに生きる人間を育む」の記載と、学校教育重点目標に大項目として、「ESD（持続可能な開発のための教育）の推進」を追加いたしました。この目標を基に、持続可能な社会とその創り手の育成を目指してまいります。

今後、小中学校33校へ配布するとともに、市内図書館、ホームページにて公表いたします。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第10号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第10号令和2年度教育施策と事業概要の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第10号は、原案のとおり、承認されました。  
続きまして、その他について、各所属からお願いします。

## 9 その他

**○指導課長** 審議会等の開催状況について、御報告いたします。

始めに、いじめ問題対策調査委員会の開催状況について、御報告いたします。今年度は7月、10月、1月に計3回会議を開催いたしました。いじめの重大事態となる事案が起こり、調査委員会を開くことを想定し、いじめの事案について協議しました。学校いじめ防止基本方針に従い、いじめ対策の対応が適切に対処されているか否かを示唆いただくとともに、具体的な対応策を専門的な立場から貴重な意見をいただきました。

次に、いじめ問題対策連絡協議会の開催状況について、御報告いたします。今年度は5月、2月に計2回会議を開催いたしました。前年度の本市のいじめの認知件数について報告し、各関係機関との情報共有、多岐にわたる意見交換を行いました。今年度、本市において、いじめによる重大事態となる事案はありませんでしたが、引き続き、いじめ防止等に関する関係機関の連携の推進に取り組んでまいります。

**○青少年センター所長** 令和元年度第2回青少年センター運営協議会について報告します。令和2年2月14日に教育委員会庁舎大会議室にて、第2回青少年センター運営協議会が行われました。委員11名中9名の出席でした。傍聴者はいませんでした。

始めに、令和元年度の活動状況報告及び令和2年度の運営方針について説明を行いました。その後、今年度の傾向として家出事案が多かったことから、家出事案に関係することに焦点を絞って、各委員より御意見をいただきました。様々な立場の委員がいらっしゃるので貴重な意見や情報をいただきました。各委員からいただいた意見を、来年度の青少年センターの運営に生かしていきたいと思っております。また、今後も各関係機関と情報を共有し、更に連携を深めていくことが大切であると再確認することができました。以上です。

**○教育委員会参事** 2月10日、月曜日に開催しました令和元年度八千代市社会教育委員会議について御報告いたします。出席委員は10名全員で、傍聴者はおりませんでした。議事といたしましては、議題が4点で、1点目は、八千代市社会教育委員長の選出について、2点目は、八千代市社会教育副委

員長の選出について、3点目は、社会教育関係団体への補助金について、4点目は、教育委員会社会教育主要事業概要について、説明・報告等をいたしました。委員からは、「共働き等により若い世代の公民館の利用減少が目立つ、これらに対して今までのやり方を工夫するだけでは太刀打ちできないと思われるので、これまで以上に情勢に注視し情報を得て活性化してもらいたい」等の意見をいただきました。いただいた意見を熟慮し、今後の社会教育の振興に役立ててまいりたいと考えております。令和2年度は、1回の開催を予定しております。以上です。

**○郷土博物館長** 令和元年度第1回八千代市立郷土博物館協議会について御報告します。去る2月6日に、郷土博物館を会場に開催いたしました。議題等は令和元年度事業報告(中間)、令和2年度事業計画(骨子)で、その他開催中であった「くらしのうつりかわり展～昭和と平成のくらし～」の視察でした。出席委員は5名の委員のうち、4名の委員の御出席でした。主な御意見としては、元年度事業計画に関しては、収蔵庫や展示室など博物館全域でトラップを設置して行っている、害虫などの生息状況調査についての御質問や、出前授業について、実物資料を使用した授業の有効性や古文書資料のデータベース作成による保存と活用について、さらに、学校などへの実物資料の貸与についてなどの御意見をいただきました。

また、令和2年度事業計画に関しては、自然環境が変容する八千代市内で、かつて生息した動植物が減少する中、これらの自然関係の標本類の収集・保存・継承の要望と、昨今の学校の統廃合などによる廃校などに伴い、それまで保管されていた動植物標本など、教育関係資料が散逸する事態が生じていることから、保存・継承に配慮してほしい旨の要望がありました。これらのいただいた御意見を生かして、博物館事業の充実を図ってまいります。

**○指導課長** 八千代市教育振興基本計画について、御報告いたします。資料1を御覧下さい。平成29年3月に策定しました本計画を効果的、かつ着実に実施するために、毎年、各小中学校の抽出教職員及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、進行管理委員会において分析・評価を行っています。この報告については、今後、各課で活用していくほか、各学校にも伝え、次年度の学校運営に生かしてまいります。

続きまして、教育論文について、御報告いたします。資料2を御覧下さい。今回、総合部門に5点、初若年部門に4点の応募がありました。審査の結果



は、資料のとおりです。総合部門の最優秀賞，萱田小学校，割柏先生の論文は，御自身が担当されている通級指導をテーマとした論文です。児童一人一人に自己肯定感をもたせるために，具体的な手立てを立てて，実践に取り組まれていることが論文から伝わってきました。論旨も明確にされており，提案性の高い論文でした。初若年部門の最優秀賞，萱田小学校，岡崎先生の論文は，理科の学習を通して，根拠をもって思考できる児童の育成をテーマとした論文です。複数の検証授業を行い，それぞれの実践と考察を丁寧に検証されており，よく分析されていました。以上です。

**○教育センター所長** 教育センターから，プレゼンテーションコンテストについて報告いたします。資料3を御覧ください。以前のマルチメディアコンクールから変更し，今年度が2回目となりましたが，応募数は，小中学校合わせて363点と昨年度と比較して大幅に増加いたしました。新学習指導要領の理念の大きな柱である主体的・対話的で深い学びの実現とともに，昨年度更新したICT機器を活用しての学習機会が各学校で増加していることによるものと考えております。応募作品を見てみますと，特に，学習成果を他の児童生徒と共有し，対話を通して学びを深めるために，タブレットPCを活用した画像や動画をはじめ，大型提示装置などにより効果的に伝える，児童生徒の姿が多く見られました。

今後，優れた作品につきましては，各学校に提供することにより，児童生徒の情報活用能力の育成や教員の指導力向上を図ってまいりたいと思います。

**○教育委員会参事** 令和2年度八千代市立図書館の臨時休館及び臨時開館等について報告いたします。八千代市立図書館管理運営規則第4条第4項に規定されております特別整理日による休館を，令和3年2月15日，月曜日から同月18日，木曜日までといたしました。

また，同規則第4条第3項に規定されております館内整理日による休館のうち，令和3年2月26日金曜日につきましては，同月19日金曜日へと変更し，利用者の利便性を図るため特別整理期間と合わせることにいたしました。これにより，令和3年2月26日，金曜日を臨時開館とし，令和3年2月19日金曜日を臨時休館といたしました。以上です。

**○佐藤委員** その他の報告について，質問ございませんか。

**○石井委員** 指導課長から報告のあったいじめ防止の件について。大きいいじめの案件はなかったということですが，いじめの認知件数は年々減ってい

るのか増えているのか教えてください。

**○指導課長** 具体的な資料が手元にございませぬけれども、傾向としては、増えています。大きな理由については、学校が児童生徒一人一人をしっかりと見取っていく中で、きめ細かく観察、指導している中での増加と捉えております。

**○石井委員** きちんとして見ていただいているのは本当に有り難いことですが、きちんとして認知した部分で、結論というか、それがちゃんと収まるのか、良い形で終わることができているのか、そこは心配なのですが、どうでしょうか。

**○指導課長** いじめは、認知して終わるものではなく、適切に、組織的に、計画的に、継続的に見取っていく、そして、解決に向かっていく、これが何より重要なことだと教育委員会として捉えております。先ほどお話しさせていただいたように、学校が示す、いじめ防止基本方針に基づいて、適切にアンケート調査を行い、それに基づいて、認知したことについては、それぞれの事由が違いますけれども、しっかりと見取る中で、解決に向かっていく、そして、教育委員会としても、学校から報告を受ける中で、しっかりと追跡調査を行い、継続して、組織的に対応を行っているとして報告を受けております。

**○石井委員** いじめがゼロになることが理想ですが、それは難しいとしても限りなくゼロにしていきたいし、これだけITが盛んになってくると私たちにもわからないといいますか、LINEが出てきた時にLINEいじめというのがありましたけれど、そういうところから発展して、水面下で行われているいじめの事案も結構あると思うので注意深く子どもたちのことを見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。

**○佐藤委員** それでは、これより、非公開の議事となります。事務局職員以外の方は退席をお願いいたします。

(注：以下は当初非公開。5月20日定例会で公開を議決)

## 10 議 事

**○佐藤委員** 議案第8号職員の人事について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

**○教育総務課長** 議案書の12ページを御覧ください。

議案第8号職員の人事について。

職員の人事について、次のように任免したいので、御承認願いたい。

令和2年3月25日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

議案第8号資料を御覧ください。令和2年3月31日付け及び同年4月1日付け八千代市教育委員会事務局の人事発令について、概要を申し上げます。学校，県への異動のための退職は，教育次長，吉村昌彦ほか11名です。学校等からの異動のための採用は，指導課長，高木雅晴ほか8名，新規の採用は2名です。教育委員会事務局から他部局への異動は，教育次長（社会教育担当），林雅也ほか8名です。他部局から教育委員会事務局への異動は，教育次長（社会教育担当），大澤利和ほか管理職2名，課員5名です。今回の人事異動につきましても，組織の活性化，適材適所の配置に努めました。説明は以上です。

**○佐藤委員** 議案第8号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

**○佐藤委員** それでは，お諮りいたします。議案第8号職員の人事について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第8号は，原案のとおり，承認されました。

**○佐藤委員** 本日の議事は終了いたしました。

11 閉 会

**○小林教育長** 以上をもちまして，定例教育委員会を閉会いたします。